

びわこ成蹊スポーツ大学設置認可申請書

平成 14 年 4 月 30 日

文 部 科 学 大 臣 殿

学校法人 大阪成蹊学園
理事長 中 明 夫

このたび、びわこ成蹊スポーツ大学を設置したいので、学校教育法第 4 条の規定により認可されるよう、別紙書類を添えて申請します。

目 次

1. びわこ成蹊スポーツ大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類
2. 設置する大学等の概要を記載した書類【省略】
3. 学長及び学部長の氏名等を記載した書類【省略】

1. びわこ成蹊スポーツ大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

びわこ成蹊スポーツ大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

目 次

I	設置の趣旨	1
1	大阪成蹊学園の歩み	1
(1)	建学の精神	
(2)	学園の沿革と体育学科の実践	
(3)	本学の設置の趣旨	
2	設置の目的	1
(1)	社会的存在としての意義	
(2)	スポーツの重要性と課題	
II	特に設置を必要とする理由	2
1	社会の要請	
2	地域の要請	3
3	人材の養成	4
(1)	生涯スポーツに関連する専門家の養成	
(2)	競技スポーツに関連する専門家の養成	
4	「平成12年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」との関係	4
III	教育課程編成の考え方及び特色	4
1	学部教育の特色	4
2	スポーツ学部とする理由	5
3	学部・学科の構成	5
(1)	生涯スポーツ学科について	
(2)	競技スポーツ学科について	
4	教育課程編成の基本方針と特色	8
(1)	基本方針	
(2)	授業科目群の特色	
IV	教育方法及び履修指導方法	11
1	教育方法及び履修方法	11
(1)	多様な授業形態	
(2)	野外スポーツの充実	
(3)	自然環境への配慮	
(4)	Semester制の導入	
(5)	少人数教育の確保	
(6)	実習重視の教育方法	
(7)	シラバスの作成と活用	
(8)	履修モデルによる履修指導	
(9)	履修科目登録の上限設定	
(10)	GPA設定による成績不良者への対応	
(11)	専門委員会の設置	
(12)	学生による授業評価の実施	
2	学部共通の教育方法について	13
3	学科への所属の方法について	13
4	コースの選択	13
5	履修指導の方法	13

(1) 生涯スポーツ学科	
(2) 競技スポーツ学科	
6 インターンシップ実習	15
(1) インターンシップ実習の目的	
(2) インターンシップ実習の区分と内容	
(3) 学科及びコースのインターンシップ実習先	
(4) 事前指導と事後指導の内容	
(5) インターンシップ実習の評価	
7 編入学生の単位履修の方法	17
(1) 既修得単位の認定	
(2) 卒業に必要な単位数	
(3) 出身大学等の専攻による科目履修上の注意	
(4) 教育的配慮	
8 留学生の受け入れ	18
(1) 募集の方法	
(2) 入学の条件と入試の方法	
(3) 受け入れ対象とする国	
(4) 教育的配慮	
(5) 留学生のための宿舍の確保	
(6) 地域住民との交流	
(7) キャンパスライフの支援	
V 学生確保の見通し	19
1 高校の体育学科・コースの現状	19
2 大学進学者の状況	19
3 進学需要調査結果	20
4 編入定員の確保の見通し	20
VI 卒業後の進路	20
1 卒業後の進路の見通し	20
(1) 生涯スポーツ学科	
(2) 競技スポーツ学科	
2 就職需要調査結果	22

びわこ成蹊スポーツ大学の設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由を記載した書類

I 設置の趣旨

1 大阪成蹊学園の歩み

(1) 建学の精神

大阪成蹊学園は昭和8年(1933年)の創設以来60有余年にわたり、『史記』巻百九の「桃李不言下自成蹊」(桃や李はものを言わないけれど、その瑞々しい花や果実のすばらしさに惹かれて多くの人々が集まってくる、そしてその下には自ずと蹊(こみち)ができる)を建学の精神として、「成蹊人」の育成を目標に、人格形成をし、人間の徳を磨き、その上に専門知識・技能を修得することを教育の基本方針としてきた。

(2) 学園の沿革と体育学科の実践

本学園は昭和8年創設の「高等成蹊女学校」に基礎を置き、まず昭和26年(1951年)に国文科と家政科の2学科を含む大阪成蹊女子短期大学を開学し、現在では、7学科(国文学科、家政学科、児童教育学科、体育学科、英文学科、観光学科、デザイン美術科)を有する総合短期大学に発展し、これまでにおよそ6万余人の卒業生を輩出し、社会の各方面で活躍している。

体育学科は、昭和38年に開設され(現在1学年定員90名)、今日に至るまでスポーツ・体育分野で多くの優れた人材の養成に努めてきた。特に、昭和55年には本学所在予定地である琵琶湖畔の近江舞子にセミナーハウスが設置され、そこでは野外スポーツの学修を中心に、教育活動が展開されてきている。

(3) 本学の設置の趣旨

本学園は創立70周年を迎えるが、時代のニーズに相応した自己改革を急務と捉えている。今日の高まる国民のスポーツ・健康要求に応えるためには、これまでの二年制体育学科の教育・研究の遺産を継承しつつも、四年制大学を設置し、スポーツに関連した有能な人材を輩出する必要性があるとの認識に至った。これらの点を基礎としながら、体育・スポーツ状況の変化に伴う各方面からの厚い信頼と期待を実感している。

そこで、本学園は、体育・スポーツに関する学術の中心として、環境の変化や少子・高齢化社会に伴う体育・スポーツの需要に応えるための深い理論と実践の高度な力量を備えた職業人となる人材を育成し、もって21世紀の新しいスポーツ文化の創造・発展、ひいては国及び地域の産業や福祉の充実・進展に寄与することを目的に、平成15年4月より、四年制大学の「びわこ成蹊スポーツ大学」を開設し、21世紀を担う人材の育成を目指す。

2 設置の目的

(1) 社会的存在としての意義

現代社会は、人類歴史の中で一時代を画するような変革の流れにあり、その大きなうねりは、「国際化」、「情報化」、「少子高齢化」といった言葉に象徴され、私たちの生活を巻き込んでいる。しかも、現在、我が国は戦後続けてきた右肩上がりの経済発展にピリオドが打たれた状態で、様々な面で戦後社会の再点検が必要だといわれている。そのための抜本的な「構造改革」が叫ばれ、こ

れに多くの国民の支持を得ている。このような状況は、教育の領域においても例外ではなく、いわゆる教育改革が政治の課題として大きくクローズアップされている。なかでも、高等教育の改革は急務とされ、とりわけ大学が社会的要請に応え得る人材養成と研究成果の提供という役割を十分に果たすための改革を推進することが各方面から厳しく指摘されると共に、強く要望されている。このような社会状況の中で、教育を取り巻く問題は多岐にわたり、しかも青少年の心や身体に起こっている深刻な変化・変容の現状は、我が国の発展的将来を志向する上で、今や瞬時も看過できない問題であるといえよう。本学園は、このことを真摯に受け止め、大学が持つ社会的存在としての意義を見直している。青少年をめぐる様々な問題の根底には、急激に変化する社会に適応できないという側面があることは否定できない。地球規模での環境問題、異文化理解を通しての国際化、コンピューターや携帯電話などによる情報技術（IT）の拡大、そして少子高齢化による深刻な人口問題などの状況を考えると、その変化のテンポと度合いがあまりにも激しく、そのことに適応できない青少年が行き場を失い、勢い反社会的な行為に及ぶケースも増えてきている。『今、子どもの心は乾いている』と言われているのも、『子どもの心に潤いが必要』と提唱されるのも、これらの状況を反映しているものであろう。

（２）スポーツの重要性と課題

21世紀を迎えた体育・スポーツの状況は、競技能力の追究と生涯スポーツの実践という二つの側面を有している。従来、その二極分化が進む一方で、「共生」の道を探る重要性がより一層顕著に叫ばれるようになってきた。つまり、オリンピックや世界選手権・ワールドカップ等においてチャンピオンを目指すスポーツ（ナンバー・ワン志向）と、純粋に健康や楽しみのために行う個性的なスポーツ（オンリー・ワン志向）は共生可能であり、それは生涯スポーツ実践者が、競技スポーツを「みるスポーツ」として楽しんでいることにも表れている。ところが、一方で近代スポーツが世界を席卷し、オリンピックがその代表的存在として広く認知されている中で、その主役たちがドーピングなどの非人道的な行為によって毒されてきていることも見逃せない事実である。他方、「人間が本来自然のなかで育つ」ということを過小評価し、人工的な物質文化を偏重して発展した近代社会においてスポーツが大きなターニングポイントに立っていることも事実である。体育・スポーツ領域の実践家たちは、このような現状を受け止めなければならず、とりわけ自然や環境との対応を中核にした野外スポーツは、今次、学習指導要領改訂にともなって導入される「総合的学習」の一翼を担う自然体験学習を視野に入れている点で有益な領域といえ、本学ではこの点に注目している。

そこで、びわこ成蹊スポーツ大学は、競技スポーツの追究と生涯スポーツの実践のそれぞれの領域の独自性を重視しつつ、その両側面にまたがる新しい理論とシステムを開発するための教育と研究を目指す「スポーツ学部」を設置する。これは現代社会の求める要請に積極的に応えるものと認識しており、設置の目的はまさにこの認識に基づいている。

Ⅱ 特に設置を必要とする理由

1 社会の要請

現今の社会をとりまく環境は、「IT」革命をはじめとしてめまぐるしく変化し、人々の関心も多岐にわたり、大学に求められている教育・研究の面についても同様の傾向にある。さらに高齢化

社会の急速な進行に伴って、人々は健康や体力の保持増進に強い関心を持つようになってきた。健康で明るく豊かな生活を送る手段として特にスポーツが科学的観点から見直される一方、安全で楽しいという生涯学習の面からも、レクリエーションスポーツ等が脚光を浴びている。そのスポーツを健康という視点から生涯にわたり継続的に実践するには科学的裏付けと専門的指導が必要である。

一方、国際競技能力の向上は、わが国のスポーツ文化の進展には欠かすことができず、その具体的な改善方略が求められて久しい。そのような現状を踏まえると、トレーニング科学や一貫指導システムについての最新の知識を備える必要がある。さらに、今日、情報の発・受信の広がり著しく、スポーツに関する学問的情報もまた大いに拡大されている。

文部科学省（当時：文部省）は一昨年 8 月初旬の保健体育審議会の答申に基づき、平成 12 年 9 月 30 日付で「スポーツ振興基本計画」を策定し、今後のスポーツ行政の主要な課題を掲げ、その具体化を図ることとしている。なぜならば、生涯学習社会の成熟や競技能力の追究にあわせて、スポーツは公的な企画と同様にあるいはそれ以上に民間企業や団体における営みが増大してきており、このことはそれぞれの営みに適する人材を求める度合いも強まることを意味している。本学は、今日の社会的傾向に対応し、競技スポーツの追究と生涯スポーツの実践のそれぞれの領域の独自性を重視しつつ、公的な機関と共に民間の企業や団体との連携を図ることを目的の一つに挙げ、四年制スポーツ大学を設置することとした。

2 地域の要請

本学が設置を計画している滋賀県志賀町では、平成 12 年 6 月にまちづくりの指針となる「第 4 次志賀町総合発展計画」が策定された。同計画の基本構想においては、豊かな自然や歴史、文化などの地域の特性を活用し、文化・スポーツ活動や草の根レベルのまちづくり活動など、身近で参加しやすい町民活動の機会を充実させ、町民が主体となったまちづくりを推進している。さらに基本計画においては、まず生涯スポーツの普及・振興方策として、教育・保健・福祉などの関係機関や体育協会などの各種団体との連携・協力のもとにスポーツ教室の充実やスポーツ大会の開催、年齢や健康状態などに応じて気軽に親しめるスポーツの普及を目指している。そこではスポーツを通じた町民の健康づくりの推進や町民によるスポーツレクリエーション活動を促進するため、スポーツ団体などの組織化の支援・育成を行うとともに、指導者の確保・養成に努めている。また、スポーツ施設の整備・充実の方策については、生涯スポーツを振興するための拠点として既存の体育館、運動場、学校施設などの整備・充実につとめ、自然とふれあいながら、誰もが手軽に利用できるスポーツ施設の整備を図るなどの方策を掲げている。このような地域的要請を踏まえて、公私協力方式により、ここに四年制のスポーツ系大学が設置される意味は非常に大きいものとする。

また、「総合型地域スポーツクラブ」構想の一貫として、広域スポーツセンターの役割を平成 14 年 4 月より滋賀県スポーツ振興事業団が担っている。それに対応して本学は指導者の養成、スポーツプログラムの提供、施設・設備の開放等、この事業への積極的な参画を要請されている。

3 人材の養成

本学では、競技スポーツの追究と生涯スポーツの実践のそれぞれの領域の独自性を重視しつつ、その両側面にまたがる新しい理論とシステムを開発するための教育と研究を目指す「スポーツ学部」を設置し、以下の人材の養成に努める。

(1) 生涯スポーツに関連する専門家の養成

高齢化社会の急速な進行に伴って、人々は健康や体力の保持増進に強い関心を持つようになってきた。健康で明るく豊かな生活を送る手段として特にスポーツが科学的観点から見直される一方、安全で楽しいという生涯学習の面からも脚光を浴びている。そのスポーツを健康という視点から生涯にわたり継続的に実践するには科学的裏付けと専門的指導が必要であり、その分野の人材養成を目指す。

(2) 競技スポーツに関連する専門家の養成

国際競技能力の向上は、わが国のスポーツ文化の進展には欠かすことができず、その具体的な改善方略が求められて久しい。そのような現状を踏まえると、トレーニング科学や一貫指導システムについての最新の知識を備える必要がある。さらに、今日、情報の発・受信の広がり著しく、スポーツに関する学問的情報もまた大いに拡大されており、その分野に長けた人材の養成を目指す。

4 「平成 12 年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」との関係

「スポーツ学部」の設置は、「平成 12 年度以降の大学設置に関する審査の取扱方針」との関係では、「二 具体的な取扱い」のうち次の項目に該当すると考える。

1 一般地域 (2)改組転換等 ①に掲げられる「入学定員の増を伴わない改組転換又は同一設置者の大学及び短期大学の入学定員の振替」及び、編入学定員の設定については、二-1-(3)の編入学定員に該当する。尚、本学部では短期大学卒業者や社会人を対象に、3 年次編入を生涯スポーツ学科 25 名、競技スポーツ学科 15 名を受け入れる。

Ⅲ 教育課程編成の考え方及び特色

1 学部教育の特色

スポーツは、身体を動かすという人間の本源的な欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感等の精神的充足や楽しさ、喜びをもたらす、さらには体力の向上や、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身の両面にわたる健康の保持増進に資するものである。高齢化の急激な進展や、生活に親しむことができる「スポーツライフ」に注目されるようになり、一層生涯スポーツに対する関心は広がっている。

一方、自己の最高のパフォーマンスを追究することを志向する競技スポーツに対する関心も高く、最新のトレーニング事情や緻密な戦術・戦略論等のスポーツ科学の進歩は著しい。さらに、トップレベルの競技スポーツは「みるスポーツ」として人々の興味と関心を高めている。

このようなスポーツ社会の情勢の中で、多種多様なスポーツの場面が繰り広げられ、それに伴いスポーツ参加者及び観戦者も増加の傾向にある。また、戦後社会の再点検と抜本的な構造改革の中で、我が国に求められることは人間性豊かな文化の創造である。「人間性の充実」つまり QOL (Quality of Life) や自己実現を果たすための「するスポーツ」、「みるスポーツ」への期待は一

層高まっている。大きく変化している現代社会においては、スポーツの現状を総合的に把握する観点からも生涯スポーツと競技スポーツをその両面から考える必要性があり、今後のスポーツ領域をリードする存在になる知識と実践力を持った人材を養成することが求められている。

本学においては、現代社会におけるスポーツに対する多様な期待と要望に応えるため、「スポーツ学部」を設置し、当該分野における専門知識と実践能力をもった人材の養成を目指す。また、本学で得た豊富な知識と経験を基に、職場においても新しいフィールドの開発を目指し、スポーツを通して社会に貢献できる人材を世に送り出すことを本学教育の基本とする。

2 スポーツ学部とする理由

スポーツ学部は、スポーツに関する理論を「スポーツ学」(資料1「スポーツ学概念図」)という概念で総合的に体系化されたものとして認識し、この「スポーツ学」を柱として、専門知識と実践能力を有する人材を養成する。ここで言うところの「スポーツ学」とは、スポーツに関する文化学、スポーツ医・科学、スポーツ教育学などの研究成果を基に、生涯スポーツと競技スポーツの両側面から現代社会に対応できるような学問の体系をさしている。また、従来の「スポーツ科学」が、自然科学を偏重する意味で使用されてきたのに対して、本学ではスポーツ学を文化や教育の観点をも含めた総合的な理論体系として捉えると共に、実践的な視点を重視する立場をとっている。このような点から、学部名称を「スポーツ学部」とすることとした。

3 学部・学科の構成

本学部は、生涯スポーツ学科と競技スポーツ学科の1学部2学科で構成する。生涯スポーツ学科では、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」できる生涯スポーツを教育・研究するために、3つのコース「野外スポーツコース」、「地域スポーツコース」、「学校スポーツコース」を設ける。競技スポーツ学科では、それぞれの身体能力に応じたトレーニング法や新たなスポーツ技術の開発、そしてスポーツ組織のマネジメントなど、スポーツの競技力向上をサポートするための優秀な人材養成及び科学的研究を行うために、3つのコース「トレーニング・健康コース」、「コーチング・技術コース」、「マネジメント・情報コース」を設ける。

(1) 生涯スポーツ学科について

生涯スポーツ学科は、21世紀の成熟しつつある生涯学習社会がスポーツ界に求める人材とその研究領域に求める成果に、適切に対応できるような教育組織として考えている。とくに、野外スポーツ、地域スポーツ、学校スポーツのそれぞれの領域に関する「理論と実際」に重きを置いている。なお、この学科の教育・研究において取り扱う主な内容は次のとおりである。

本学科では、「生涯スポーツの定義」、「歴史」、「現状と問題点」等に関する基本的な理論、社会的要望の強い環境問題とスポーツの結びつきを強調し、本学の立地条件を最大限に活用する立場から野外スポーツ(アウトドアスポーツ)に関する理論と実習を重視する。また、地域スポーツについての教育・研究における主要な分野として、スポーツクラブと地域社会、コミュニティスポーツ、地域保健等の理論と実践を学修させ、さらに、学校スポーツの領域では、まさに成熟しつつある生涯学習社会における新しいタイプの学校教員の像を求めて、教職に意欲と目的意識をもった人材を養成する。したがって、「生涯スポーツ学科」では、学生の興味・関心及び卒業後の進路を踏

まえ、以下のコースを設定する。

ア．野外スポーツコース

人々は、社会的激変の中で、心の潤いを失い、自然環境の大切さを見過ごす傾向を強めている。本コースは、野外スポーツの教育と実践によって、このような社会的傾向に対応するためのより適切な考え方とスポーツ実践の方向を見出すことを特徴とし、高度な専門性と実践能力をもった人材の養成を目指す。

また、このコースでは、野外スポーツにおける「冒険教育」、「環境教育」、「キャンプカウンセリング」等に関する理論と実際について学修することを主たる内容とする。

本来、野外スポーツは、「自然体験」を柱としており、自然体験学習が新しい教育のあり方を考える上で不可欠の要素となっていることを考えあわせると、野外スポーツが今後生涯スポーツの重要な領域となることはまちがいない。

このような状況を考慮すれば、キャンプ指導のエキスパートや野外・環境教育に関する知識・技能をもった実践的な指導者を社会は強く求めているものと考えられる。そこで、本学はこのような社会的ニーズに応えるために、琵琶湖と比良山系のロケーションを活用した野外スポーツをコースとして設定した。また、本学が企画する野外活動プログラムは、地域のスポーツ振興に大きく寄与することが想定され、それに必要な資質を育むことも本コースの教育内容とする。

イ．地域スポーツコース

現代社会における国際化の波は、一層大きく速いうねりとなってきており、ものの見方や考え方がグローバルになることは必須である。しかし、一方で人々のそれぞれの生活基盤は「地域」であり、行動の基盤をローカルな視点で考えることもまた重要なのである。このことは、スポーツの領域においても同じである。

人々は、それぞれの地域において生活に密着した形でのスポーツ活動を行っている。本コースは、これらの地域におけるスポーツの展開に必要な企画・運営の方法について実践的に学修することが特徴であり、企画力や運営能力に卓越した専門家及び地域指導者の養成を目指す。学校5日制が実施されるに伴い児童・生徒の生活状況が変化する一方で、国が進める広域スポーツセンター構想・総合型地域スポーツクラブ構想は地域における子どもたちの活動に対応することが期待されている。このような地域におけるスポーツの役割変化への対応を学修の内容として視野に入れている。したがって、本コースは上記のスポーツ事業の展開に必要な理論とプログラム開発の実践的な能力を身につけるための授業科目を設定している。

ウ．学校スポーツコース

わが国の体育・スポーツは、学校を中心に発展してきたが、今やスポーツ教育の大切さは地域・学校の統合された形態が指向されている。本コースは、学校体育・スポーツのあり方に関する教育を行うことを特徴とし、生涯スポーツに精通した新しいタイプの学校教員の養成を目指す。また、学校5日制の完全実施に関わる学校教員（体育教員）の新しい資質・能力についてもその学修内容として視野に入れている。

本コースは、カリキュラムの上で教員免許を取得できるような配慮をしているが、授業科目のなかには、課外体育や学校スポーツ行事に関する内容を配置している。また、一方では学校5日制の実施に伴う子供達の地域における活動に対応するための理論と実践を身につけるための内容をも

った科目の配置も考えている。

生涯教育が学校・社会の統合を視野に入れているのと同じように、学校スポーツコースでは、従来の保健体育科教育を中心とした授業科目の枠を広げて、生涯スポーツの理論や実践にも精通した人材の養成を目指すことにしている。

(2) 競技スポーツ学科について

競技スポーツ学科は、スポーツの各競技種目における競技力向上のために必要とされる人材の養成とそれらの領域に期待される研究成果に、適切に対応できるような教育組織として考えている。スポーツの二極分化傾向については前述のとおりであるが、本学科では、競技力向上を支えるための体系的な理論と実践能力を身につけさせることを柱としている。なお、この学科の教育・研究において取り扱う主な内容は次のとおりである。

本学科では、「競技スポーツの定義」、「歴史」、「現状と問題点」等に関する基本的な理論、競技スポーツの領域における要請の強いトレーニング理論、コーチング理論、スポーツ医学、スポーツリハビリテーション、スポーツマネジメント、そしてスポーツ情報に関する「理論と実際」などを設定する。

また、競技性の高いスポーツ種目、とりわけオリンピックや世界選手権及びワールドカップなどの国際競技においてナンバー・ワンを目指す競技者の様々なパフォーマンスは、競技者自身の努力はもちろんのことであるが、これまでの科学的研究成果がそのことに多くの影響を与えていることも事実であり、新たなトレーニングやコーチングの方法が開発され、当該スポーツが新展開を見せるケースも増大している。さらに、ドーピングなど競技性の高さ故に起こるスポーツの非人道的側面についても、これに科学的なメスを入れる必要性も一層高まっている。そこで、「競技スポーツ学科」では、学生の興味・関心及び卒業後の進路を踏まえ、以下のコースを設定する。

ア. トレーニング・健康コース

競技スポーツにおけるパフォーマンスは、トレーニング・健康に関する理論に大きな影響を受けている。本コースは、競技力向上に資する内容とともに、ライフステージにおける健康づくりについても、トレーニング理論を応用することを考えており、身体適性やスポーツ障害・疾病等に対する予防やその対策についての基礎的な「理論と実際」にも触れる。

したがって、このコースには、これまでに蓄積されているスポーツに関するトレーニング理論とその応用を基にした技能を内容とする授業科目を配置している。また、人間の身体がトレーニングによって開発されていくメカニズムを追究し、適切なトレーニングメニューの開発を目指す一方で、トレーニングによって起こる障害についても実証的な理解を深め、その処置法についても学修させる。

イ. コーチング・技術コース

競技スポーツにおける成果はコーチングやスポーツ技術の分析研究によるところが大きい。コーチング理論はフィジカル面とメンタル面から構成され、スポーツ技術（戦術等）は個人と集団の組み合わせによって構成されている。これらコーチングシステムの開発やスポーツ技術の分析研究などの面で競技力向上を支えることを特徴とし、高度な専門性をもつ各種スポーツのコーチ及びスポーツ研究者などの養成を目指す。

スポーツ技術の高度化は、人間の身体的能力の限界を高める一方であり、そのための科学研究

も又際限のない発展を見せている。そのことは、多くの人々の生活を豊かにするための「みるスポーツ」を発展させるのにも大きく寄与している。このような観点から、スポーツ技術の向上は、「するスポーツ」にとっても「みるスポーツ」にとっても、大変重要な社会的課題となっている。

スポーツ技術は、個人種目（陸上、体操等）と集団種目（ボールゲーム）といった種別の区分によって考えることができるし、基礎技術と応用技術といった構造的な把握もできる。本コースでは、スポーツを多角的に捉えた内容を学修する。

ウ．マネジメント・情報コース

スポーツの競技力向上には、スポーツ組織を効率よく動かすマネジメント活動が不可欠である。加えて、競技スポーツを「みるスポーツ」として、そのプロダクトの価値を高め、多くの人々に提供するためにも、マネジメントやマーケティングは重要である。また、スポーツ情報は現代社会の状況を反映して、極めて大量かつ多種多様になってきており、スポーツ情報やメディアに関するシステムの構築が急務といえる。このような背景から本コースは、マネジメントや情報の分析研究によって競技力向上及び「みるスポーツ」の商品化に資することを特徴とし、その理論に関する学修を通して、その面での実践的力量をもった人材の養成を目指す。

マネジメント・情報コースは、社会的状況を考慮して、スポーツマネジメント、スポーツマーケティング、そしてスポーツスポンサーシップに関する理論と実践に関して学修させる。また、スポーツ情報の基礎的な理論、データベース化や情報コンテンツ作成に必要な技能等を内容とする授業科目を配置しており、メディアに関しては、活字メディア、映像メディアなどの理論を内容とする授業科目を配置している。

本コースは、上記の内容の科目を履修することによって、民間及び公共のスポーツ組織のマネジャーやマーケター、自治体及び公共団体等のスポーツ情報関係専門職員、そしてスポーツジャーナリストなどのスペシャリストを養成することを目指す。

4 教育課程編成の基本方針と特色

（1）基本方針

教育課程の編成にあたっては、「大学設置基準」（第6章、第19～26条）の定めに基づき、建学の精神及び本学設置の趣旨に則り、「スポーツ学」を専門学とし、それを学際的な総合科学として位置づけ、その学修によって、実践的な資質・能力の育成を重視する教育を行うことを基本方針とした。また、急激に変化する現代社会がスポーツ領域に求める新しい人材を養成することの重要性を認識し、そのための教育課程を編成する（資料2「教育課程体系図」）。

（2）授業科目群の特色

ア．教養科目の特色

①理念

本学は、21世紀の社会が求める新しいスポーツ文化の創造と推進を担う人材の養成を目指す大学である。この使命を達成する上で、教養教育は、専門教育とともに、重要な役割を果たすと同時に、学部教育全体の中で極めて重要な位置を占めている。そこで、本学における教養教育の理念・目標は、次に挙げる3つの点にある。

第一は、各分野にわたる幅広い教養教育を行うことによって、学問のすそ野を広げ、さまざまな

角度から物事を見ることができる能力や、自主的・総合的に考え、的確に判断する能力、豊かな人間性を養い、自分の知識や人生を社会との関係で位置づけことのできる人材を育てることである。

〔大学審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）：平成10年10月26日」参照〕。これは、社会が複雑かつ急激に変化を遂げる中で、幅広い視野から物事をとらえ、高い倫理性に裏打ちされた的確な判断を下すことができる人材の養成を図るという、大学における教養教育の課題に応えるものである。（中央教育審議会「新しい時代における教養教育の在り方について（答申）：平成14年2月21日」参照）。

第二は、専門的な教育・研究の基礎を形成するとともに、各自の専門における学修をより包括的・普遍的にとらえる視野と感性を育むことであり、「スポーツ学」、さらに「生涯スポーツ学」と「競技スポーツ学」に分かれて専門的に教育・研究するための基礎科目を提供し、専門科目との有機的な関連を図るという観点から授業科目を編成する。

第三は、「発想はグローバルに、行動はローカルに」をモットーに、教育・研究面では国際的に通じるものを追究し、実践的には地域密着型を志向する本学の理念を具体的に展開する場としての役割を果たすのが教養科目の授業であるということである。後掲する「一般教養」科目の中の「生活と社会」に属する諸科目や「外国語」の諸科目はとりわけこの理念の実現に重要な役割を果たすことが期待されている。

②開設科目

・科目の区分

教養科目を「一般教養科目」、「外国語科目」、「情報処理科目」に区分する。それぞれの区分における特色は次の通りである。また、新しい時代に不可欠な技能としてコンピューターによる情報処理能力の育成を重視するというねらいから、「情報処理科目」の区分を特に設けている。

「一般教養科目」は、「こころとからだ」、「生活と社会」、「自然と文化」、「教育と情報」の4つの分野に分類し、それぞれの分野における履修単位数を設定することによって、バランスのとれた教養教育を意図する。それぞれの分野の内容は次の通りである。

〔こころとからだ〕は、人間を身体的側面及び心理的側面から総合的に理解させるとともに、「スポーツ学」の教育・研究に必要な基礎的要素としての内容を考慮している。

〔生活と社会〕は、社会における生活の内容を「福祉とボランティア」、「産業・経済」そして「現代社会の特徴」などの視点から捉え、総合的に学修させる。また、「法と生活（日本国憲法を含む）」は、法治国家の市民として誰もが持たなければならない「教養」であるという観点から必修とする。

〔自然と文化〕は、現代社会における1つの課題である環境問題については、地域密着型の教育を重視し、琵琶湖の水の問題や身近な自然を題材とした科目を導入する。また、大学周辺の地域に根ざした芸術文化についても授業科目として取り入れている。

〔教育と情報〕は、メディアに関する一般的知識と情報化社会をめぐる倫理的な問題を取り上げる。また、現代教育における現状と課題および教育の役割についても学修させる。

「外国語科目」は、英語Ⅰを基礎英語、Ⅱを初級英会話、Ⅲを中級英会話、Ⅳを応用英語という分類で科目を設定している。また、英語以外の科目としては、体育・スポーツ関係の原典が比較的多いドイツ語とフランス語、そして近隣諸国の公用語である中国語と韓国語を設定している。

「情報処理科目」は、情報社会において求められるコンピューターによる情報処理能力を身につけ

させるとともに、専門的な学修に必要な基礎的能力の育成を目指す。

・卒業要件としての履修単位数

教養科目の卒業に必要な履修単位数については、一般教養科目 16 単位（必修 2 単位、分野別の指定単位数はそれぞれ 4 単位）、外国語科目 10 単位（必修 8 単位）、情報処理科目 4 単位（必修 2 単位）、全科目からの選択 10 単位で、合計で 40 単位以上とする。

・教育方法

必修科目の「法と生活（日本国憲法を含む）」は 2 クラス、「情報処理論」は 4 クラス制を導入し、少人数教育を配慮する。また、英語に関しては、8 クラスの習熟度別クラス編成を導入し、教育効果の充実に図る。

イ. 専門科目の特色

①理念

本学は、スポーツ学部単一の単科大学であり、学部教育の基本的な拠り所は「スポーツ学」である。教育課程の編成にあたっては、授業科目をこれまでに確立されている「スポーツ医・科学」、「スポーツ文化学」、「スポーツ教育学」を総合的・体系的に整理統合し、それらの内容から新しい理論を導き出ししながら、専門科目を組み立てている。また、本学は、スポーツ学部の基本・共通科目を基礎にし、現代社会におけるスポーツ状況を反映させて「生涯スポーツ学科」と「競技スポーツ学科」の 2 学科を設定する。

各学科では、「生涯スポーツ」と「競技スポーツ」のそれぞれの領域において教育すべき内容を学科共通の授業科目として設定する。さらに、生涯スポーツ学科には「野外スポーツ」、「地域スポーツ」、「学校スポーツ」の 3 つのコースを、競技スポーツ学科には、「トレーニング・健康」、「コーチング・技術」、「マネジメント・情報」の 3 つのコースを設定している。そして、これらの各分野で教育すべき内容をコース専門科目として位置づける。このように、本学における専門科目は、教養教育を重視する観点から、スポーツ学の総合的な視点に立脚し、各コースにおける科目を専門科目の中核として、それに対する「基礎」の部分を「学部共通科目」と「学科共通科目」という枠組みを設けて編成している。

② 開設科目

・科目の区分

上記のような観点から、専門科目を「学部共通科目」、「学科共通科目」、「コース専門科目」、「卒業研究」に区分する。それぞれの区分における特色は次の通りである。

「学部・学科共通科目」には、学部・学科において共通的に理解させるべき教育内容を専門科目の基礎として位置づける。この科目群の中には、オムニバス形式で行う「入門講義」や、哲学・健康学系の科目、学科別の概論と研究法などを必修に位置づけ、専門教育に必要な実技科目についてもこの区分に組み入れている。

「コース専門科目」には、教養科目の総合的な理論と学部及び学科共通科目における理論・実技・実習科目の上に、コースの専門教育に必要な演習科目や専門実習科目等を配置している。これらの科目は、「インターンシップ実習」を経て、将来の進路に直結するものであり、このカテゴリーをコース専門科目と位置づけている。なお、教員免許の取得については、学校スポーツコースにおいて配慮し、教職科目を特設している。

また、専門科目の最終段階として「卒業研究」（卒業論文）を位置づけている。この科目は、上記の「学部・学科共通科目」、「コース専門科目」とは別枠に分類した方が適切であると考え、このような位置づけをする。

・卒業要件としての履修単位数

専門科目の卒業に必要な履修単位数については、学部共通科目 36 単位以上（必修 21 単位，選択実技は 5 単位必修），学科共通科目 16 単位以上（必修 10 単位），コース専門科目 18 単位以上とその他（学部・学科共通科目及びコース専門科目）から自由に 10 単位以上，卒業研究 4 単位，合計で 84 単位以上とする。

・教育方法

必修科目の「スポーツ学入門」（学部共通）は 2 クラス制を導入し，少人数教育を配慮する。また，各学科の「入門講義」に関しては，複数の教員がスポーツに関するトピックスや海外事情，各担当教員の研究成果などを直接伝えることを考慮して，オムニバス形式を導入し，教育・研究における学生のモチベーションを高めることを意図する。

IV 教育方法及び履修指導方法

1 教育方法及び履修方法

本学部における教育科目の展開においては，本学の目指す教育目的を明確にし，教育効果をあげるため，以下のような方法を取り入れる。

（1）多様な授業形態

理論的学習においては，オムニバス形式の「入門講義」や「特別講義」を導入し，プロジェクト研究が可能となる条件を整える。また，演習及び実習等の科目については，フィールドワークを導入し，そこで得た資料をもとにして，活発なディスカッションを行い，企画力・実践力のある人材の養成を図る。

（2）野外スポーツの充実

琵琶湖と比良山系の自然環境を活用した野外スポーツは，本学設置目的の重要な要素を占めている。また，野外スポーツを学校教育の教材として位置づけた「自然体験学習」は，新しい指導要領に示されている「総合的学習」の重要な一部となっている。このような状況に鑑みて，本学は教育課程の中に，基礎実習として「キャンプ実習」，「水辺実習」，「雪上実習」を配置し，これらの野外スポーツの実習について綿密な「実習要領」を作成して，自然環境との共生を重んじる教育の実践に力を入れる。

（3）自然環境への配慮

現在，様々な環境問題が取り上げられる中，琵琶湖においても例外ではなく，マリンジェットやキャンプなどアウトドアスポーツを行う中での環境問題は深刻化している。その場の自然環境にあった実習プログラムに基づき，自然環境に配慮した行動がとれる人づくりを目標に，いかにして人と自然が共生していくかを実践教育し，その成果を各方面に発信することは本学の使命であると考ええる。

(4) セメスター制の導入

授業科目の内容を充実させ、学生への教育効果を重んじる観点から、通年制ではなく半期制（セメスター制）を導入する。

(5) 少人数教育の確保

授業の効果を高めるためには、少人数教育の実施は不可欠である。本学では、少人数教育実施のために、必修の実技科目では複数のクラスを設定する。また、外国語科目では習熟度による8クラス制を導入する。

(6) 実習重視の教育方法

本学は、スポーツ学を実践的な総合的学問と位置づけ、学生を「手に職を持った実践力ある人材」に育てることをモットーにする観点から、実習科目を多く導入している。また、その実施に関しては、事前指導―実施指導―事後指導を徹底させる。

(7) シラバスの作成と活用

本学では、授業の効果をより一層高めるために、各教員に「シラバス」の作成を徹底させ、教育課程の展開における「計画―実施―点検」のシステムを導入する。シラバスには、授業内容、授業計画、達成水準、評価方法を明示し、テキストや使用教材などの提示も考慮する。

(8) 履修モデルによる履修指導

本学は、2学科6コースをもって、教育の充実を図る。各学生は6つのコースより自らの適性に合ったコースを選択し、モチベーションを高めながら卒業要件を満たすよう履修する。そのために、それぞれの選択コースに見合った「履修モデル」を提示し、ガイダンスや各専任教員の「オフィス・アワー」を利用して履修指導を徹底する（資料3-①～⑥ 履修モデル）。

(9) 履修科目登録の上限設定

本学では、大学における単位制度の実質化（45時間1単位の実質）を図る観点から、履修モデルに明示した標準的年次別取得単位数を「年次別履修科目登録の標準的上限」に設定する。この指導を徹底することによって、学生の授業における習熟度を高める。

(10) GPA設定による成績不良者への対応

本学では、成績評価を5段階（A, B, C, D, E）で行い、5点法に換算し、それによるグレード・ポイント・アベレージ（GPA）を採用し、2セメスター連続してGPAが2点に満たない学生に対しては、学業不良の者として厳格な指導を行う。

(11) 専門委員会の設置

本学では、開学の段階から、教育課程の展開を充実させるために、教育方法を主題とする「専門委員会」を設置する。この委員会では、学則に規程されている事項に基づきながら、新たに起こる様々な事項についても対応できるようにする。また、この委員会は、授業科目内容の調整、指導方法の改善、教材の選択・開発、評価方法の検討などを取り扱い、具体的な改善案を提示し、授業担当教員の自己点検・評価に結びつける。また、特に教養教育を充実させるための特別組織も考慮に入れる。

(12) 学生による授業評価の実施

学生による授業評価については、各担当教員がそれぞれの授業において、シラバスに設定された授業計画の進行状況を確認する意味で学生による評価を受ける。

2 学部共通の教育方法について

本学は、スポーツ学部単一の学部と生涯スポーツ学科及び競技スポーツ学科の2つの学科を教育組織としている。全学生が共通して受講する科目として「スポーツ学」に関する「入門講義」を開設し、その内容を参考にしながら、2年次にそれぞれの学科に所属するための準備をする。また、本学は学生がインターンシップ実習から就職及び進学に至るような「進路」につながる専門的な領域として6つのコースを設けているが、このコースについては3年次の前期から選択することになっている。前述の入門講義は、これらのコース選択の参考になることをもその視野に入れている。

3 学科への所属の方法について

学生は、入門講義の内容を参考にしながら、1年次の後期（1月末まで）に、第1及び第2の「学科志望」をその理由を付して、所定の書式の文書によって申し出る。学生の志望が著しく偏ることを避けるために、生涯スポーツ学科と、競技スポーツ学科の上限をそれぞれ100人と80人として、学生の志望を尊重しながら調整する。その調整にあたっては、学生の学修意欲を減退させないような指導を徹底させる。1年次の後期終了までには、学生個人に所属学科を知らせるとともに全学に公表する。

4 コースの選択

生涯スポーツ学科に所属する学生は、3年次の前期から、野外スポーツコース、地域スポーツコース、学校スポーツコースの3コースから、競技スポーツ学科に所属する学生は、トレーニング・健康コース、コーチング・技術コース、マネジメント・情報コースの3コースから所属コースを選択する。それぞれのコースの選択にあたっては、学生の希望とスタッフ等の教育体制との関係で履修可能な学生の人数を学生の希望と教育体制によって調整する。また、各コースの人員の比率は、生涯スポーツ学科では野外4：地域3：学校3とし、競技スポーツ学科ではトレーニング・健康4：コーチング・技術3：マネジメント・情報3とする。

5 履修指導の方法

上記の学科所属及びコース選択に伴う授業科目の履修等に関する指導については、予め作成されている「履修モデル」に基づいて、それぞれの学科選択やコース選択の時期に「ガイダンス」を特設し、全学生に指導する。また、各専任教員は、学生に対して「オフィス・アワー」を設けて、個人的な指導を行う。さらに、各コースへの専攻人数の偏りを避けるため、入学時からの学部共通科目、学科共通科目において、それぞれのコースが理解できる授業を取り入れた上で履修指導を行う。各学科及び当該学科に関するコース別の履修指導の方法は次のとおりである。

（1）生涯スポーツ学科

生涯スポーツ学科における学科共通科目は、「生涯スポーツ」に関する基礎的な科目と野外・地域・学校各コースに関連する科目から構成されており、前者については必修とし、後者については選択として配置している。学生には、この意味を十分に理解させ、履修科目を選択するよう指導する。また、生涯スポーツという枠組みで考えられているスポーツの事象を、さらに3つの領域に区

分した各コースには、それぞれコース専門科目として、理論・演習・専門実習科目を配置している。学生が選択するコースについては、それぞれコース専門科目として 18 単位以上の履修を指導し、その上に学部・学科共通及び他のコースの専門科目を含めて、全ての専門科目の中から自由に 10 単位以上を選択するよう指導する。このような履修指導によって、学科の特徴を理解した上で、コースを選択し、さらにその意図が果たされるようなコース専門科目の選択が行えるように指導する。コース別の履修指導に関しては次のとおりである。

ア. 野外スポーツコース

このコースでは、アウトドアスポーツに関する基礎的な理論として、キャンプマネジメントとキャンプカウンセリングなどを設定し、それらの理論を応用した演習・専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、野外スポーツの高度な専門職業人を目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

イ. 地域スポーツコース

このコースでは、地域スポーツに関する基礎的な理論として、コミュニティスポーツ論、スポーツクラブと地域社会などを設定し、それらの理論を応用した演習・専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、地域スポーツの高度な専門職業人を目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

ウ. 学校スポーツコース

このコースでは、学校スポーツに関する基礎的な理論として、保健体育科教育の関連科目、学校保健などを設定し、それらの理論を応用した演習・専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、学校における新しいタイプの体育指導者及び教員を目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

また、以上 3 つのコースに共通して配置されている「特別講義」は、当該領域におけるトピックスや研究成果の集約された内容で構成しているので、この科目は必ず履修するよう指導する。同様に「演習」、「専門実習」についても必ず履修するよう指導する。

(2) 競技スポーツ学科

競技スポーツ学科における学科共通科目は、「競技スポーツ」に関する基礎的な科目とトレーニング・健康、コーチング・技術、マネジメント・情報の各コースに関連する科目から構成されており、前者については必修とし、後者については選択として配置している。学生には、この意味を十分に理解させ、履修科目を決定するよう指導する。また、競技スポーツという枠組みで考えられているスポーツの事象を、さらに 3 つの領域に区分し、それぞれコース専門科目として、理論・演習・専門実習科目を配置している。学生が選択するコースについては、それぞれコース専門科目として 18 単位以上の履修を指導し、その上に学部・学科共通及び他のコースの専門科目を含めて、全ての専門科目の中から自由に 10 単位以上を選択するよう指導する。このような履修指導によって、学科の特徴を理解した上で、コースを選択し、さらにその意図が果たされるようなコース専門科目の選択が行えるように指導する。コース別の履修指導に関しては次のとおりである。

ア. トレーニング・健康コース

このコースでは、トレーニングと健康に関する基礎的な理論として、アスレティックトレーニング論、身体開発論、スポーツコンディショニング論などを設定し、それらの理論を応用した演習・

専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、競技スポーツにおける各種トレーナーや健康づくりに関わる専門職業人をを目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

イ. コーチング・技術コース

このコースでは、コーチングやスポーツ技術の分析に関する基礎的な理論として、個人・集団種目のコーチング論、メンタルトレーニングなどを設定し、それらの理論を応用した演習・専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、各種競技スポーツにおけるコーチや技術開発を志向した研究の高度な専門職業人をを目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

ウ. マネジメント・情報コース

このコースでは、スポーツマネジメントとスポーツ・メディアを含めたスポーツ情報に関する基礎的な理論として、スポーツ産業論、スポーツマーケティング、スポーツ情報論などを設定し、それらの理論を応用した演習・専門実習を配置している。したがって、このコースを選択し、各種の競技スポーツにおけるマネジャー、スポーツ・ジャーナリスト、スポーツ情報関連の職業人をを目指す場合には、このコースに配置されているコース専門科目のうち 18 単位以上を取得することが必要であることを指導する。

また、以上 3 つのコースに共通して配置されている「特別講義」は、当該領域におけるトピックスや研究成果の集約された内容で構成しているので、この科目は必ず履修するよう指導する。同様に「演習」、「専門実習」についても必ず履修するよう指導する。

6 インターンシップ実習

(1) インターンシップ実習の目的

本学は、教育方針の重要な柱として、社会のニーズに対応できるような実践力のある人材の育成を掲げている。そのためには、各領域におけるインターンシップ実習を行い、様々な職種の実際の職務を体験し、その中から学生自身が志向するスポーツ関連の職業について深く理解することを目的に行う。

(2) インターンシップ実習の区分と内容

本学の教育指導をより効果的に展開するために、インターンシップ実習を「基本・共通実習」と「応用・専門実習」に区分する。それぞれの区分の内容は次のとおりである。

ア. 基本・共通実習の内容

自治体や第 3 セクターなどの公的機関におけるスポーツ担当職員の業務（管理業務、企画運営業務、実技指導など）を体験することは、想定される全てのスポーツに関する職業人の業務の基本的な形態を学修する上で適切であると考え、この実習を「基本・共通実習」に位置づける。この基本・共通実習は、滋賀県教育委員会（市町村派遣）及び滋賀県スポーツ振興事業団における実習として指定し、1 回の実習に依頼する学生数は教育委員会関係が約 20～25 人、事業団関係が約 30～35 人であり、1 回の実習時間は 25 時間（1 日 5 時間×5 日間）とする。また、各種「イベント」の準備・実行に関する業務を体験することは、スポーツを職業とする場合に不可欠なマネジメント能力を培う上で適切である。この実習は、県内の各種「イベント」に 2 日間の準備と実行（5 時間×2

日＝10 時間）に関する業務を体験する。なお、イベントの選択は、学生の希望により行い、主催者には大学から依頼するという方式を採用する。

イ. 応用・専門実習の内容

学科及びコースの専門科目によって得た知識と技能を基礎として、各学生が自らの進路に適したインターンシップ実習先を定めて、専任教員と相談のうえ、大学が依頼する方式で実施する実習を「応用・専門実習」に位置づける。

この実習に関しては、地域の指定は問わず、学生の自主的な折衝能力に期待しながら、大学としての対応を考える。このことは、授業等における教育活動の中で、学生に対して「折衝能力」を身につけるための指導を強調することが前提となっている。学生は、自らの進路に適応するよう、次に示す学科及びコースのインターンシップ実習先を参考に選択して、大学に申し出ることとする。

（3）学科及びコースのインターンシップ実習先

ア. 生涯スポーツ学科

① 野外スポーツコース

- ・ 民間の野外、環境団体
- ・ 少年自然の家
- ・ 市町村などの生涯スポーツ担当部署
- ・ アウトドアスポーツ関連企業
- ・ その他野外関連産業

② 地域スポーツコース

- ・ 自治体の教育委員会
- ・ 民間の地域スポーツクラブ
- ・ 自治体の生涯スポーツ担当部署
- ・ アスレティッククラブ、フィットネスクラブ
- ・ その他地域スポーツ団体

③ 学校スポーツコース

- ・ 自治体の教育委員会
- ・ 中学校、高等学校
- ・ スポーツ少年団などの課外活動
- ・ その他体育協会及び競技団体関連

イ. 競技スポーツ学科

① トレーニング・健康コース

- ・ アスレティックトレーナーステーション
- ・ メディカルセンター
- ・ リハビリテーションセンター
- ・ 病院及び医学関連施設（研究所など）
- ・ 各競技団体の研究機関

② コーチング・技術コース

- ・ アスレティッククラブ

- ・ フィットネスクラブ
- ・ スイミングクラブ
- ・ 企業スポーツチーム
- ・ プロスポーツチーム（プロ野球，Jリーグなど）

③ マネジメント・情報コース

- ・ プロスポーツ及び企業スポーツのチーム
- ・ 新聞社の運動部
- ・ テレビ，ラジオ関連会社
- ・ スポーツ関連の専門雑誌社

（４） 事前指導と事後指導の内容

ア． 事前指導

各実習（基本と応用）の事前指導を，実習委員会を立ち上げの所管で各４時間実施する。事前指導の内容は次のとおりである。

- ・ 実習の目的と意義
- ・ 実習先の概要
- ・ 実習の方法
- ・ 実習ノートの使い方
- ・ 実習上の留意事項
- ・ その他必要事項

イ． 事後指導

各実習（基本と応用）の事後指導を，実習委員会を立ち上げの所管で各６時間実施する。事後指導の内容は次のとおりである。

- ・ 実習報告会での発表（実習先関係者の参加予定）
- ・ 実習ノートの点検
- ・ 指導教官の指摘
- ・ レポートの提出
- ・ その他必要事項

（５） インターンシップ実習の評価

実習の評価に関しては，原則的に実習先の評価を尊重し，指導教官が最終的な評価を行い，単位を認定する。この結果は，先に示した実習委員会の審議を経て，学則及び履修規程に基づいて処理される。実習先の指導担当者にも評価を依頼する。なお，上記の実習を実施するための要領を別に記載する（資料４「インターンシップ実習要領」）。

7 編入学生の単位履修の方法

平成３年２月付の大学審議会答申「大学教育の改善について」において，産業構造の変化や国際化・情報化の進展に対応した多様な学習機会の提供が大学の社会的使命であることが指摘され，編入学定員の設定の重要性が述べられている。生涯学習社会の進展に伴う学習需要の増大という観点からも，高等教育機関としての大学は短期大学などからの編入志望者に積極的に対応することが求

められている。

学習の目的意識を明確に持ち、実践的な学問の修得を求め、本学に編入を希望する者に対しては、その趣旨に沿って受け入れる。そして、本学の教育により、さらに専門的な能力を身につけ、本学の特徴である「スポーツを総合的な視野から検討できる人材」として卒業させる。また同時に、短期大学の卒業生や他大学あるいは社会人の経験を持った編入学生の存在は、一般学生にも大きな知的刺激を与え、相互に学習意欲を促進させることも期待される。

以上のような観点から、本学では生涯スポーツ学科 25 名、競技スポーツ学科 15 名の編入学生を設定し、以下の単位履修指導を行う。

(1) 既修得単位の認定

- ・認定は「読み替え認定」と「包括認定」によって行う。
- ・認定できる単位数は卒業に必要な単位数の 2 分の 1 (62 単位) までとする。
- ・大学または短期大学、高等専門学校を卒業した者、あるいは大学に 2 年以上在学し、62 単位以上を修得した者については、50 単位を上限として包括認定する。
- ・「読み替え認定」による単位数の上限は、上記 (2) の単位数 (62 単位) から包括認定単位数を減じた数とする。

(2) 卒業に必要な単位数

編入学生の卒業に必要な単位数は、同系列・同分野の編入学生については 65 単位、異系列・異分野の編入学生については 84 単位とする。それぞれの分野の科目区分については別紙に定める通りである (資料 5 「編入学生の卒業単位数」)。

(3) 出身大学等の専攻による科目履修上の注意

- ① 語学関係の修得単位数が 10 単位に満たない場合には、外国語科目を履修することが望ましい。
- ② 教養教育に相当する修得単位数が、40 単位に満たない場合には、共通教育科目を履修することが望ましい。
- ③ 学部共通系の基礎科目の修得が不十分な場合には、学部共通基礎科目を履修することが望ましい。

(4) 教育的配慮

編入学生が本学における授業やキャンパスライフに早い時期から適応できるよう、「ガイダンス」や「オフィスアワー」を利用して指導を徹底する。

8 留学生の受け入れ

本学は、琵琶湖と比良山系に囲まれた景勝地に位置し、本学の教育指針においてもこの貴重なロケーションを活用した野外スポーツに重点を置いている。わが国が世界に誇るこのロケーションは、学生の国際交流にも大きな役割を果たし得るものとする。このような観点から、本学では次のような方法によって、留学生を受け入れる方針である。

(1) 募集の方法

本学の建学の精神や教育課程等について、在外公館、国際教育協会などの機関を通じて、本学の案内パンフレットを配布するとともに、本学のホームページを通じて発信する。

(2) 入学の条件と入試の方法

日本語能力が一定の水準にあることが求められるが、この水準を見極めるために、「日本語能力検定（日本国際教育協会）」の 2 級合格、またはそれに相当する語学能力が認められる場合を入学の条件とする。入学定員は、特別に一定数を設けず、入試方法は別に定める。

(3) 受け入れ対象とする国

留学生を受け入れ対象とする国は、わが国と国交があり国際交流による相互の教育効果が期待できる国とする。

(4) 教育的配慮

本学では、留学生が本学における授業やサークル活動等のキャンパスライフに早く適応できるように以下の措置を講ずる。

- ・合格者に対する現地指導
- ・日本語教育、日本文化、日本事情等に関する指導の措置
- ・学内国際交流委員会の設置

(5) 留学生のための宿舎の確保

大学内に留学生のための宿舎を特別に確保する計画はないが、京都及び大阪には国際教育協会の留学生会館が設置されており、その施設の利用について本学は積極的に申し入れる。また、近郊には下宿やアパートなどの宿舎も確保できる。さらに、地域との連携による「ホストファミリー」からの宿舎の提供も可能である。

(6) 地域住民との交流

地域の国際交流団体との連携によって、地域の行事などに積極的に参加し、地域の人々との交流を盛んにし、留学生の精神的安定を図るように配慮する。

(7) キャンパスライフの支援

キャンパスライフを快適に過ごさせるために、様々な面で支援する。具体的な支援事項は留学生を受け入れる実態が生じた場合に設定する。

V 学生確保の見通し

1 高校の体育学科・コースの現状

現在、全国の高等学校において体育学科・コースとして 150 校以上（平成 12 年 5 月時点）が設置されている。そのうち近畿圏内の高等学校は 22 校であり、生徒数は 3,200 人以上にのぼる。これらのコースの設置は、本学がより高度なスポーツの専門高等教育機関としての役割を担う基礎を形作るものであり、指定校推薦や特別推薦などの枠を設けて積極的に本学への入学を検討する。また、一般学生においても入学定員の 180 名を確保することは十分可能であり、スポーツの一流競技者を養成することだけにとどまらない本学の構想においては学生の確保は見込めると判断する。

2 大学進学者の状況

本学を設置する滋賀県の大学進学率は 45% で、全国第 10 位となっている「(大学等進学率=大学進学者数+短大進学者数) / 実質 18 歳人口 × 100 : 文部科学省 学校基本調査参考」。また、主な入学対象（自宅通学が見込まれるため）とする近畿圏内（2 府 4 県）の進学志願者数の割合は、平

成 13 年度では京都府が 58% と最も高く、次いで奈良が 56% (3 位)、兵庫が 55% (4 位)、大阪が 53% (7 位)、滋賀が 52% (10 位) と、全国大学進学率の中でも上位に位置する(資料 6 「大学進学状況」)。

3 進学需要調査結果

本学における学生確保の見通しを明らかにするために、本学が行った近畿地区の高校生を対象にした調査によると、『びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部』についてどの程度興味・関心を持ったか」の問いに対し、49.1% (2,185 人) が「興味・関心を持った」または「やや興味・関心を持った」と回答しており、高い関心度が得られた。

また、『びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部』はこれからの社会にとって必要な学問領域であると思うか」の問いに対しても、65.0% (2,893 人) が「必要だと思う」または「やや必要だと思う」と回答しており、非常に高い必要性が認識されている。さらに、「受験をしてみたいか」との問いに対しては、31.0% (1,381 人) が「受験したい」または「受験を検討してみてもよい」と回答している。これは、本学の入学定員 180 人に対して、約 7.7 倍にあたる。また、本学における現在までの大学資料請求者数は、生涯スポーツ学科：430 人、競技スポーツ学科：460 人、合計 890 人にのぼっている。これらの調査結果より、本学に対する高い関心と受験意向が認められることから、十分に学生を確保できると考える(資料 7 「進学需要調査結果」)。

4 編入学定員の確保の見通し

平成 12 年度の学校基本調査によると、大学・短大の学校数の比較では、大学の 650 校に対し、短期大学は 572 校と全学校のおよそ半数を占めている。また、学科別にみた学生数は体育・スポーツ系を含む教育分野では 60,000 人を超える。このような現状の中、短期大学卒業者の編入学者は年々増加傾向にあり、平成 6 年度の 8,827 名に対して、平成 13 年度は 13,609 人であった。

また、近畿圏内(滋賀、大阪、京都、奈良、和歌山、兵庫)において、短期大学の数は 92 校(平成 12 年度)である。なお、体育学、健康、スポーツ、レジャーなどの関連分野を設置している短期大学は全国に 29 校あり、近畿圏内には 6 校ある。さらに、同様に専門学校においてもこのような関連分野を設置している 98 校(全国)のうち、近畿圏内には 18 校がある。

このように、本学に関連する学問分野を持つ短期大学、専門学校は近畿圏内に 24 校であること、また大学卒業者で編入学希望の者もあわせ、本学が予定する 40 人の編入学定員を確保することは十分可能であると考え(資料 8 「編入学者数の推移」)。

VI 卒業後の進路

1 卒業後の進路の見通し

本学では、国民のスポーツと健康への欲求の高まりに応えるために、「手に職を持つ」といわれるような人材の養成を目指し、下記の進路を想定している。

(1) 生涯スポーツ学科

【野外スポーツコース】

- ・民間スポーツ団体の野外、環境教育指導者

- ・法人及び第3セクター等の野外スポーツ指導員
- ・自治体及び公共団体等における野外、環境教育指導者
- ・野外、環境教育関連用具の開発要員
- ・自然体験学習プログラム開発要員

【地域スポーツコース】

- ・民間スポーツ団体のスポーツ事業企画担当者
- ・法人及び第3セクター等のスポーツ事業担当者
- ・自治体及び公共団体等の専門職員
- ・地域のレクリエーション指導者
- ・地域のスポーツ相談員

【学校スポーツコース】

- ・中学校の保健体育教員
- ・高等学校の保健体育教員
- ・学校スポーツに関する相談員
- ・教育委員会の専門職員及び指導員
- ・スポーツ少年団等のコーディネーター

(2) 競技スポーツ学科

【トレーニング・健康コース】

- ・プロスポーツチーム（プロ野球、Jリーグ）等のトレーナー
- ・民間のアスレティッククラブ等のインストラクター
- ・自治体及び公共団体のスポーツトレーニング担当者、相談員
- ・健康づくりプログラムの開発要員
- ・リハビリテーション関連の指導者

【コーチング・技術コース】

- ・地域のスポーツクラブチーム等のコーチ
- ・国及び公共団体等のスポーツ研究所員
- ・自治体及び公共団体のスポーツ技術開発要員
- ・メンタルトレーニング等のプログラム開発要員
- ・民間企業、団体等のスポーツ技術指導員

【マネジメント・情報コース】

- ・スポーツジャーナリスト（新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等）
- ・民間及び公共スポーツ組織のマネジャー、マーケティング
- ・情報関連企業のスポーツ担当者
- ・スポーツに関するIT産業の要員
- ・スポーツ情報に関するコンテンツの作成者

2 就職需要調査結果

本学が近畿圏を中心として全国の企業 573 社に行った調査によると、『びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部』について、どの程度興味・関心を持てたか』との問いに対して、58.1%（333 社）が「興味・関心を持った」及び「やや興味・関心を持った」と回答しており、非常に高い関心度が得られた。また、『びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部』はこれからの社会にとって必要な学問領域であると思うか』の問いに対して、69.4%（398 社）が「必要だと思う」及び「やや必要だと思う」と回答し、将来的にも多様な進路が確保されるものと期待される。

さらに、「びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部」で学んだ人材を採用することについて、50.6%（290 社）が「採用したい」または「採用を検討してみてもよい」と回答しており、強い採用意向が認められた。これは、入学定員 180 人に対して約 1.6 倍にあたる。このように、「びわこ成蹊スポーツ大学：スポーツ学部」が送り出す人材に対しては、十分かつ多様な進路が開かれており、就職の見通しは明るいと考える（資料9「就職需要調査結果」）。